

9月定例会における
代表・一般質問から

行政

警察本部庁舎の建設

問 現在の警察本部庁舎は老朽化・狭あい化が著しく、容量的・構造的にも問題を抱えています。計画されている新庁舎の特徴と機能について伺います。

答 警察活動の中枢として高度の安全性と信頼性を備えるため、建物全体を免震構造とするとともに、ライフラインの途絶に備えて設備の二重化を図ることとしています。また、機動性を備えるため、屋上にヘリポートを設置するとともに、誘拐事件や大規模災害などの突発事案の発生時には、警察の中枢として総合指揮機能を発揮できる庁舎とすることとしています。更には、省エネルギー対策を取り入れるとともに、周辺との環



滋賀県警察本部新庁舎（平成20年完成予定）

環境

外来生物

問 ピラニアやコクチバスが琵琶湖で確認されたという報道がありました。こうした外来生物の現状と今後の対応について伺います。

答 本来琵琶湖に生息していません。なかつた外来生物がこれまで約40種類見つかっています。陸上においても、様々な外来生物の目撃情報相次いでおり、これらの外来生物による生態系への悪影響や農林水産業等への被害の防止が大きな課題となっています。オオクチバス、コクチバス、ブルーギルなどについては、本年6月から施行された**外来生物法**に基づき特定外来生物に指定され、販売や運搬、野外への放逐等が禁止されていますが、他の多くは規制対象とはされていません。県としては、外来生物対策を含めた生物多様性の保全を図るための方策について、県民の皆さんの意見を幅

産業

全国豊かな海づくり大会

問 大会を一過性のイベントに終わらせることなく、琵琶湖の環境保全にとって意義ある大会とすべきと考えますが、どのような思いで開催招致を決定されたのか伺います。

答 滋賀県では、川の上流から琵琶湖まで、県内のすべての地域が一体となって、琵琶湖の環境や生態系を保全するための大きな流れを県民との協働により創造してきました。琵琶湖を預かる本県のこうした取り組みを全国に発信しながら、国や下流府県との連携・協力を強めることで、琵琶湖の漁場環境や生態系の保全を強力に推進していきたいと強く思っています。本県での開催は、内水面では全国で初めてになることから、湖沼や河川の環境保全の重要性を改めてアピールし、琵琶湖漁業の再生につなげるという意味でも大きな意義があると考えています。こうしたことから、本大会の開催を絶好のチャンスと捉えて滋賀県への開催招致を決定したところです。

本県経済の動向

問 県内の多くの中小企業者が感じている閉塞感を打開し、今後の景気回復を確固たるものにするための方策と目標について伺います。

答 経営資源に乏しい中小企業にとっては、経済社会環境やニーズの変化に対応して、商品を改良したり、新たな事業を創っていくことは非常に大きなチャレンジであり、県としては、こうした中小企業の方々のチャレンジを全力で支援していくことが、今後の重要な政策課題になると認識しています。このため、滋賀県産業支援プラザを通して、様々な情報提供や専門相談員による相談業務などを行うほか、社会のニーズにあった新商品の開発や販路開拓などの経営革新に取り組む中小企業の方々を幅広く支援していきたいと考えています。また、地場産業の革新に向けて、新商品開発・高付加価値化による地域ブランドの構築、大学等との連携による新事業の創出や販路開拓を支援するなど、中小企業を元気にしていくための施策に、経済団体等と連携・協力して全力で取り組んでいきたいと考えています。

くらし

琵琶湖の適正な利用

問 琵琶湖では、本来すべての人が自由に使用できる公共の水域をレジャーボートの

所有者などが無秩序に占拠する状況にありますが、どのように取り組まれるのか伺います。

答 不法占用対策を進める上での課題として、レジャー活動に起因するものが約70%を占めること、船舶については撤去しても再度置かれてしまうこと、撤去に応じない大規模で悪質なものが多いことなどがあります。放置艇対策については、河川法等では解決が困難なケースもあることから、新たな条例の制定も含めた独自の対策を検討することとし、他の不法占用についても、行政代執行などの法的措置も視野に入れた対策を考えています。今回、公表した滋賀県レジャーボートの係留保管の適正化に関する条例案は、レジャーボートについて、琵琶湖全域を撤去区域とし、強制撤去や保管・返還を可能にするもので、他の工作物の河川法等による対応と一体となった効果的な取り組みが期待されます。今後とも琵琶湖の不法占用の解消に一層努めていきたいと考えています。

子育て支援

問 子どもに関する施策を県政の最重要課題と位置づけている本県において、様々な施策を立案する視点として、子どもや子育ての視点を組み込むことが大切ですが、子どもに関する施策の全庁的な取り組みについて伺います。

答 子どもに関する施策は、福祉、教育、労働など幅広い分野に及んでいることから、

アスベスト対策

問 県民の皆さんからの相談や健康不安の解消に向けての対応、施設におけるアスベストに対する安全性の確保について伺います。

答 本県では、全国に先駆けアスベスト健康相談窓口を開設し、県民の皆さんからの各種相談に対応してきたところです。県有施設の調査の結果、約3割でアスベストが使用されている可能性のあることがわかりました。これらの施設のうち、多数の人が利用し、アスベストが飛散する恐れのある15施設18箇所については、直ちに使用の停止や該当箇所を覆うなどの応急